

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	温海地区 (五十川、安土、鈴、小菅野代、暮坪、温海、釜谷坂、湯温海、一霞、槇代、宮名、浜中、小岩川、早田、関、興屋、原海、鍋倉、小名部、平沢、菅野代、温海川、峠ノ山、小国、木野俣、越沢、関川、山五十川、戸沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 12 月 7 日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は鶴岡市の中でも高齢化率が50%を超える地域で、農業者の高齢化も著しい。平地は極めて少なく山林が面積の88%を占め、耕作者不足による耕作放棄地の増加とイノシシによる農地の踏み荒らし、有害鳥獣による食害も多く、体の不調や機械の故障をきっかけに離農や規模縮小に繋がっている。このため、農地を維持するために受け手となる担い手が必要になっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

認定農業者を中心に地域の担い手に農地集積を進める。
これまで作付けをしてきた水稻を主要作物としながらも、水稻作付が難しい田には、そばを作付けして畑地化を進める。従来からの特産物であるミョウガ・わらびを中心にJA庄内たがわ温海支所が推進する園芸作物も振興し、焼畑あつみかぶ・越沢三角そばなどの在来作物の品質維持に努めながら生産量増加を図る。
国等の補助事業を活用してイノシシやサル等の有害鳥獣から作物や地域を守り、スマート農業技術を活用することで省力・低コスト化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	739.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	600.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とするが、その区域の内、耕作継続が困難で原野化した農地を林地として除外し、残った農地を可能な限り保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者を中心に、地域の担い手に農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
水田の貸借では物納や現金払いの執着が強い。可能な限り農地中間管理機構を活用した契約を促し、口座振替による賃借料の受け渡しを進め、担い手への集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地形上、平野部と同様の大区画化や汎用化等は無理があるが、不整形で狭小な小規模ほ場の営農作業を効率化させるための基盤整備事業については集約・集積が進むほど要望が寄せられており、必要に応じて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・既に集落を越え参入している地域の農業経営体が、安定した経営を進められるように鶴岡市やJA庄内たがわがサポートする。 ・R7には越沢集落に地域出身のSEADS卒業生1名が就農した。本人の経営意向を踏まえながらSEADS、鶴岡市及びJA庄内たがわと連携し、将来の担い手になるよう支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
R5年3月に設立した「あつみ空散防除申込者の会」が受付を、「あつみスマート農業推進協議会」が作業委託をして水稲防除を行っている。作業者の減により受託団体が1団体減り、3団体1個人で対応している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①農林水産省の補助事業を活用して実働者であるわな免許取得者を増やし、地域内には電気柵を整備する。
- ③農業用ドローンやロボット草刈り機等を活用し、スマート農業の技術で高齢化をカバーし、作業負担の削減を図る。
- ④そばの作付けが固定化してる水田は畑地化支援事業を進める。
- ⑦耕作継続が困難で山林に戻りつつある農地の林地化を進める。